

令和5年度下関市立図書館基本計画年次計画

全館

業務目標	取組の内容	基本計画「施策の方向性」項目
図書館サービスの周知	各図書館で掲げた年次計画の確実な遂行に向けて、定期的に各図書館における状況を把握し、下関市立図書館の業務やサービスについての広報を行います。	全般
図書館司書の技能向上	図書館司書の専門的な外部研修を受講し、技能向上を目指します。窓口サービス、児童サービス等についての内部研修を開催します。	第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (2) 暮らしの「困った」を解決するための機能の強化
学校図書館との連携の強化	学校司書や学校での読書推進に関わるボランティアに対し、研修会等の情報を発信します。図書館で除籍となった児童図書を活用することで学校図書館を支援します。	第2節 子どもたちをはぐくむ図書館 (2) 学校等との連携による読書活動の推進
地域資料の充実と利用促進	下関市が発行する行政資料や、地域に関する資料の収集に努めます。新しい情報を利用者に発信できるよう、定期的に行政資料コーナーの更新を行います。	第3節 地域とともに成長する図書館 (1) 地域の「集い」と市民の「交わり」を支えるサービス提供
図書館サービス満足度の把握	基本計画に沿った10項目程度の質問をし、館毎の満足度で評価するアンケートを行います。アンケートは各図書館や下関市ホームページで行い、結果を公表します。基本計画実施期間は毎年実施します。	第3節 地域とともに成長する図書館 (3) 「個人」の熱意を「集団」のエネルギーに変える「動」の図書館

業務目標	取組の内容	基本計画「施策の方向性」項目
特殊コレクション情報の発信 (継続)	①未登録資料の整理を継続 前年度から継続して、未登録資料の中から、新たに登録する資料を選定し、登録に着手します。前年度取り組んだ視聴覚資料について、登録や活用に向けての整理作業をさらに進めます。	第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (1)市民目線の資料収集・保存提供
	②整理済み資料を公表 前年度に続いて、登録済の資料や新たに登録した資料の公表および広報を行います。その際、展示する資料と図書館に所蔵している関連資料を展示することによって、既存の資料の広報も行います。	第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (3)図書館の魅力の情報発信 ～「そうだ！図書館にいこう！」
移動図書館車「ブックル」の積極的な広報活動(継続)	移動図書館車「ブックル」のアピール・広報活動を継続して行います。令和4年度に実施し好評だった学校訪問を引き続き行います。 また、今までに行っていない場所に出動することや、イベント等に積極的に参加することで、「ブックル」のアピールに努めます。 イベントなどで活用できる配布資料を作成します。	第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (3)図書館の魅力の情報発信 ～「そうだ！図書館にいこう！」
		第2節 子どもたちをはぐくむ図書館 (2)学校等との連携による読書活動の推進
資料情報の整理と、情報提供の 利便性の向上(継続)	前年度に引き続き、検索した時に表示されるデータに、情報量が少ない資料が混在しているため、該当の資料を探し出して情報を増やし、利用者が検索しやすくします。 参考資料・下関地域資料コーナーは前年度で完了したため、今年度は山口地域資料コーナーのデータを整理します。 参考・地域資料のデータ整理の終了後、児童コーナー資料の確認・整理を行います。	第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (2)暮らしの「困った」を解決するための機能の強化
		第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (3)図書館の魅力の情報発信 ～「そうだ！図書館にいこう！」
地域資料の充実と整理	他の図書館から古書などの地域資料を移管し、中央図書館の蔵書とします。また、移管した資料は利用しやすくするために、補修や保存方法の見直し、資料データの整理をします。	第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (1)市民目線の資料収集・保存提供
日本十進分類法を利用した展示	「本の探し方がわからない」という利用者の声に、本の並び方のルールをわかりやすく説明し、自分で目的の本を見つけやすくするための案内します。 図書館の利用促進につながるような展示の工夫をします。	第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (1)市民目線の資料収集・保存提供
		第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (3)図書館の魅力の情報発信 ～「そうだ！図書館にいこう！」

業務目標	取組の内容	基本計画「施策の方向性」項目
『絵本に親しみ 絵本に出会う 空間づくり』(継続)	<p>令和3年度より4階円形書架スペースで展開している「おうちではぐくむすくすく子育て応援コーナー」を継続して整備します。</p> <p>①年齢に応じた資料提供 令和5年度の年次計画では、乳幼児から就学前のお子様を対象に選書した絵本だけでなく、いきいき子育てコーナーの本から育児に関する疑問、悩みをテーマにした資料収集と展示を年2回行います。</p>	<p>第2節 子どもたちをはぐくむ図書館 (1)親子で本を楽しむきっかけづくり</p>
	<p>②年齢に応じたブックリストの作成・配布 図書館に来ても、ゆっくり本を選ぶ時間がない保護者にも、ご家庭でおすすめ本の情報が確認出来るようにブックリストを作成し、リストの配布やFacebook及びホームページへの掲載を行います。</p>	<p>第2節 子どもたちをはぐくむ図書館 (3)子どもと本の出会いの橋渡し</p>

業務目標	取組の内容	基本計画「施策の方向性」項目
子どもの本に対する興味関心へつなぐ児童室づくり(継続)	令和4年度に引き続き、絵本や文学作品をはじめ、子ども達が幅広く本に興味を抱くよう、児童室を工夫します。	第2節 子どもたちをはぐくむ図書館 (1)親子で本を楽しむきっかけづくり
		第2節 子どもたちをはぐくむ図書館 (3)子どもと本の出会いの橋渡し
利用しやすい書架の環境づくり	蔵書を適切に管理し、利用しやすい書架の環境作りに務めます。主に一般書の書架の整理します。利用者が本を簡単に探せるように工夫します。	第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (1)市民目線の資料収集・保存提供
		第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (3)図書館の魅力の情報発信 ～「そうだ！図書館にいこう！」

業務目標	取組の内容	基本計画「施策の方向性」項目
YA(ヤングアダルト)コーナーの充実(継続)	中高生を対象にしたYAコーナーを、令和4年度に引き続き、周知する工夫やYA資料を充実させます。*キャリア教育コーナー含む	第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (1)市民目線の資料収集・保存提供
		第2節 子どもたちをはぐくむ図書館 (3)子どもと本の出会いの橋渡し
より利用しやすい児童室へ	児童室の地域資料、参考資料を現在の場所から変更し、利用向上を図ります。 赤ちゃんコーナー及び子育て本関連のコーナーも、資料収集に努めます。	第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (1)市民目線の資料収集・保存提供
		第2節 子どもたちをはぐくむ図書館 (3)子どもと本の出会いの橋渡し

*YAとは、Young Adultの略で、子供から大人への転換期のおおむね12歳から18歳の、主に中高校生世代のことをいいます。

業務目標	取組の内容	基本計画「施策の方向性」項目
他部署との連携による図書館の利用促進	<p>他部署と共同で事業を行うことで、図書館利用を促進し、来館者及び貸出数の増加につなげます。</p> <p>環境月間に環境政策課と連携し、約一ヶ月間パネル展示や関連図書の展示を行い、環境問題についてPRし、関心を持つようにするとともに資料の利用促進を図ります。</p>	<p>第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (3) 図書館の魅力の情報発信 ～「そうだ！図書館にいこう！」</p>
		<p>第3節 地域とともに成長する図書館 (1) 地域の「集い」と市民の「交わり」を支えるサービス提供</p>

業務目標	取組の内容	基本計画「施策の方向性」項目
「絵本かるた」の実施(継続)	令和2年度より取り組んでいる「絵本かるた」を令和5年度も継続して行います。「絵本かるた」も4年目になり豊田町内の小学校での開催は浸透したと思われるため、今後はこども園へのPRに力を入れ、幼少期からの読書活動の推進に努めます。	第2節 子どもたちをはぐくむ図書館 (2)学校等との連携による読書活動の推進
		第2節 子どもたちをはぐくむ図書館 (3)子どもと本の出会いの橋渡し

*「絵本かるた」とは、絵本を絵札にみたてたかるた遊びです。絵本のあらすじや登場人物の特徴などを読み札に盛り込んで作成しています。令和2年度より豊田町内の小学校に訪問し、開催しています。

業務目標	取組の内容	基本計画「施策の方向性」項目
他部署との連携による図書館の利用促進	他部署とのイベントを実施することにより、図書館利用の促進と、来館者及び貸出数の増加につなげます。	第1節 市民の探究心にこたえる図書館 (3) 図書館の魅力の情報発信 ～「そうだ！図書館にいこう！」
		第3節 地域とともに成長する図書館 (1) 地域の「集い」と市民の「交わり」を支えるサービス提供

業務目標	取組の内容	基本計画「施策の方向性」項目
<p>図書館をもっと利用しよう</p> <p>年間を通しての利用促進活動の実施</p>	<p>年間を通して、学校と連携して図書館の利用促進活動を行います。</p> <p>4月に豊北中学校の新生に図書館利用のオリエンテーションを行います。</p> <p>また、各クラスで本の紹介を定期的に行います。</p> <p>図書館まつりを開催します。</p>	<p>第2節 子どもたちをはぐくむ図書館</p> <p>(2) 学校等との連携による読書活動の推進</p>